

# 地域貢献活動計画書

平成 26 年 10 月 31 日

堺 市 長 殿

店 舗 名 (仮称) イオンモール堺鉄砲町  
店舗所在地 堺市堺区鉄砲町 1 番 1 の一部 他

記

## 【地域貢献に対する方針】

### 継続的な地域社会への貢献

私たちは人々が求める真の貢献を実現するために、その地域に密着し、交流を深めることで問題を共有し、その解決に努めます。

## 【地域貢献活動項目】

地域貢献項目	具体的な取組み内容
①地域経済活動団体等の活動への参加・協力及び連携促進に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域経済活動団体等への参画、協力、連携<ul style="list-style-type: none"><li>・堺市商工会議所への参画（会員登録済み）、堺市商店街組織が開催する地域イベント・事業等への協力等を通じた連携を図ります。</li><li>・地域商業団体との連携を図ります。</li></ul></li></ul>
②地域経済循環の促進への協力に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域経済への波及効果<ul style="list-style-type: none"><li>・新規雇用機会の創出として 1,900 人を予定します。このうちの多くが女性であることから、商業施設内に託児所等を設置するなど、子育て支援、働く女性の場づくりを併せて計画します。</li><li>・商業施設内での販促スペースの確保による地産地消や、イオン店舗の全国ネットワークを活用した地産他消を促進します。</li></ul></li></ul>
③地域活性化やまちづくりへの寄与に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>◆堺市まちづくり・活性化に関する基金への支援・協力<ul style="list-style-type: none"><li>・地域 WAON を導入し、堺市公共交通活性化促進基金などのまちづくりや地域の活性化を促進させるための事業などに充当される基金に対し、毎年度、利用金額の 0.1% を寄付します。</li></ul></li><li>◆赤煉瓦建築の保存と活用<ul style="list-style-type: none"><li>・現存する赤煉瓦建築は、外観を保存しながら耐震補強を行います。</li><li>・赤煉瓦建築の活用方法として、小売店舗、サービス施設等の利用を検討します。</li><li>・赤煉瓦建築と一体となった広場・緑地を整備し、地域に開かれ、親しまれる開発を推進します。</li></ul></li><li>◆その他<ul style="list-style-type: none"><li>・七道駅前交差点での立体横断施設の設置に伴う駅前交通広場の改修及び石碑の移設に伴う観光案内版のリニューアルなどを図ります。</li></ul></li></ul>

<p>④地域防犯・防災対策への協力・支援に関する こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域防災対策への協力、支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市と防災協力協定を締結します。</li> <li>・災害時の救援物資の供給、一時的な避難場所としての商業施設や駐車場スペースを提供します。</li> <li>・防災訓練の地元自治会との共同実施など、地域の防災活動へ協力します。</li> <li>・防犯・防災キャンペーンの啓発ポスター等を掲示します。</li> </ul> </li> <li>◆地域防犯対策への協力、支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄の堺警察署や地域住民、自治会との連携により、自主的な防犯活動への積極的な参画、支援を行います。</li> <li>・地域住民、自治会が自主的に行う活動へ協力します。</li> <li>・地域の安全確保にとって必要となる地域安全情報を集約、発信します。</li> <li>・店舗内での防犯・防災ステーションの設置と、安全カメラなどの適切な設置により安全・安心体制を確立します。</li> <li>・警備員による敷地内の巡回、営業時間外の駐車場施設による青少年のたまり場防止対策を実施します。</li> <li>・敷地周辺での歩行者空間・緑地帯の確保により、歩行者の安全性へ配慮します。</li> </ul> </li> </ul>
<p>⑤地域環境との共生の活動 促進に関する こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境保全活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2の削減効果のある建築設備の導入や緑地の積極的な確保など、環境問題に積極的に取り組むことにより、環境を大切にする開発を推進します。</li> <li>・地域の生活環境の向上に貢献すべく、緑地の確保、沿道・敷地境界での樹木の列植など緑視にも配慮し、自然的な潤いの感じられる景観形成を図ります。</li> <li>・省エネ、省資源、省CO2など環境に配慮したエコストアとしての整備を図ります。</li> <li>・廃棄物について、発生抑制、再使用、再生利用等に積極的に取り組むとともに、循環的利用に適さない物については適正に処理します。</li> <li>・家電製品を販売する場合は、家電リサイクル法に基づき、使用済みのエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、引き取りや収集、運搬を適切に行います。</li> <li>・悪臭を発するおそれのある廃棄物については、ビニール袋に詰めて厳重な封をし、臭気等の漏れがないように保管管理し、搬出します。</li> <li>・食品加工場からの汚水・悪臭対策として、グリストラップを設置し、定期的に清掃します。排気口は定期的に清掃し、周辺に調理臭が飛散しないよう努めます。</li> </ul> </li> <li>◆リサイクル活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パック・ビン・缶等の回収、店頭回収のエコステーション、バイオマス包装資材、「セルフサービス」衣料リサイクル、食品残渣（生ゴミ）のリサイクル、家庭用廃食油のリサイクルなどを進めます。</li> <li>・買物袋等持参運動を実施します。</li> </ul> </li> </ul>
<p>⑥店舗撤退時の対策に 関 する こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆店舗撤退時の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗撤退時は早期情報開示に努めます。</li> <li>・建物の管理等閉鎖後の環境悪化の防止に努めます。</li> <li>・従業員の配置転換等による雇用確保に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
<p>⑦その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通対策からみた地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利用促進策として、バス路線を引き込み、これに伴って地域のバスサービス水準の向上を図ります。</li> <li>・七道駅前交差点での立体横断施設の設置により、歩車分離化、歩行者の安全性確保を図ります。</li> <li>・市道三宝高須線（鉄砲町北交差点～七道駅東交差点の区間）の北側・南側の歩道それぞれについて3.5mの幅員を確保します。</li> </ul> </li> </ul>

⑦その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の歩行者や自転車利用者の利便性の向上をめざし、国道 26 号～交流広場～三宝高須線を結ぶ通路(プロムナード)を整備します。</li><li>・従業員は、自転車や公共交通機関による通勤を促進します。</li></ul> ◆その他 <ul style="list-style-type: none"><li>・「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物や道路、広場・緑地、駐車場などのインフラのユニバーサルデザインを図り、高齢者や身体の不自由な方々などを含むすべての人々が快適に安心して訪れることのできる開発を進めます。</li></ul>
------	---